



茨城県

基幹統計

茨城県の賃金・労働時間・雇用の動き

毎月勤労統計調査 地方調査年報

令和2年分結果速報

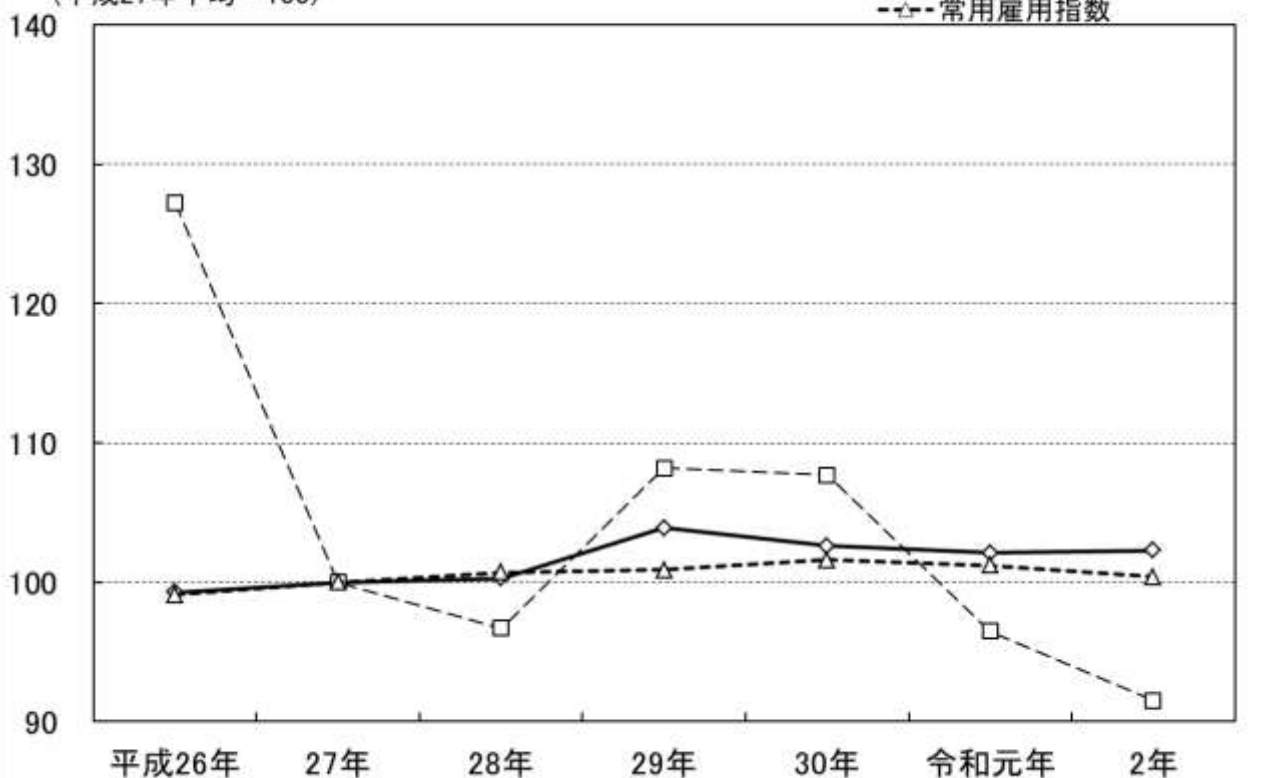
[調査結果の概要

事業所規模5人以上]

きまって支給する給与	263,255 円	(対前年比 0.2% 増)
所定外労働時間	10.8 時間	(対前年比 5.2% 減)
常用労働者数	981,739 人	(対前年比 0.8% 減)

指数の推移(調査産業計、事業所規模5人以上)

(平成27年平均=100)



茨城県政策企画部統計課

目 次

I	令和2年分地方調査結果の概要	
1	賃 金	1
2	労働時間	2
3	雇 用	3
4	指数表	4
5	就業形態別現金給与総額及び総実労働時間	4
6	全国との比較	6
II	毎月勤労統計調査地方調査の概要	8

【はじめに】

このたび、毎月勤労統計調査の結果について、本県の令和2年分の概要をとりまとめました。毎月勤労統計調査は、賃金・労働時間及び雇用について毎月の変動を明らかにすることを目的として、厚生労働省が実施している基幹統計で、「全国調査」と「地方調査」が行われています。本県では、「地方調査」として常用労働者を30人以上雇用する事業所の中から約570事業所、5～29人雇用する事業所の中から約300事業所を抽出して調査を行っています。また、「全国調査」及び「地方調査」を補完するために、年に1回「特別調査」として常用労働者1～4人の事業所を抽出して調査を行っています。（新型コロナウイルスの影響により、令和2年度については中止。）

【地方調査 利用上の注意】

- 1 この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとにして本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう推定した数値です。
- 2 規模5人以上は規模30人以上を含む集計です。
- 3 事業所規模30人以上の事業所は、1年毎に3分の1ずつ調査対象事業所の抽出替えを行っているため、実数については連動しておりません。よって、時系列比較については指数にて行って下さい。
- 4 全国値については、厚生労働省において令和2年2月に再集計した値に変更しているため、従来の公表値とは接続しないことに注意して下さい。（詳細については、厚生労働省HP等にて御確認願います。）
- 5 統計表の符号は次のとおりです。
「x」…調査対象が少ないため掲載しない。

※令和2年度特別調査について

例年7月31日を基準に実施しております特別調査については、新型コロナウイルスの影響により調査中止となったため、調査結果の掲載はありません。